

決 議

近年道路交通車両の増大は、産業経済の発展にともない年々いちじるしく増加し、道路網の整備を超越し交通の混雑をいよいよ増大しているところである。

国においても道路網の整備を急ぐとともに、その秩序を維持するため新たに道路交通法を制定し、さらに諸施策の推進をはかりつつあるが、前述の要因に加えて人的訓練の不足が原因するものも多くみられるところで、交通法規を知り、交通道德を身につけ交通環境の整備によってそのほとんどを阻止し得ることは、従来事故を分析することにより明らかなところである。

江別市は国道12号線という地理的に主要の道路をその中心にもち加うるに札幌市周辺に地域を占め、交通量の多いうえ、北海道南北を通ずる動脈の頸部の地位を占める他、道道、市道等無数の交通網の中心となっている。

かかる状況のもとに第2国道（通称）の設置運動、道道の整備、開発道路の拡巾舗装等の実現につとめているところであり、また将来の高速道路等も都市計画に考慮中であるが、これら環境の整備とあいまって積極的な事故防止に乗り出すべきである。

また市民も交通の安全についてこれを単に取締機関や交通安全協会にのみ委ねることなく進んでこれに協力し、交通道德の向上につとめ悲惨な交通事故の絶滅を期すべきである。これが達成のため全市民運動を強力に推進せんとするものである。

ここに江別市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

上記決議する。

昭和37年3月16日

江 別 市 議 会